

平成 28 年 2 月 8 日

## ニッセイ駐車場 瑞穂パーキングにおける土壌汚染等調査結果について

株式会社ニッセイ（社長：長谷川友之）は、旧本社跡地（名古屋市瑞穂区）のニッセイ駐車場 瑞穂パーキングにおいて土壌調査を行った結果、土壌汚染等処理基準を上回る土壌汚染物質が検出されましたのでご報告いたします。

当社は、土地活用の検討に伴い、自主的に土壌調査を実施いたしました。その結果、駐車場の一部区画において、土壌汚染等処理基準を超えるふっ素及びその化合物、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンが検出されたため、土壌調査結果報告書を名古屋市に提出いたしました。

今後の対応といたしましては、名古屋市の指導に基づき、適切に対処してまいります。また、同敷地内で確認された土壌・地下水汚染による健康被害の報告は、現在のところはありません。

### 1. 調査対象地

名称 : ニッセイ駐車場 瑞穂パーキング  
 住所 : 愛知県名古屋市瑞穂区塩入町 912 番  
 敷地面積 : 1,739 m<sup>2</sup>（調査対象地面積 1,739 m<sup>2</sup>）

### 2. 汚染の概況

調査範囲を 20 区画に分け、土壌溶出量および含有量調査を行った結果、土壌溶出量調査において 8 区画・21 検体で土壌汚染等処理基準を超える汚染物質が検出されました。

あわせて、地下水調査を行った結果、5 区画・7 検体で土壌汚染等処理基準を超えるシス-1,2-ジクロロエチレンを確認しました。なお、汚染原因物質の具体的使用履歴は判明しておりません。

#### <土壌溶出量調査結果>

汚染物質	ふっ素及びその化合物	シス-1,2-ジクロロエチレン
基準超えの濃度範囲	0.81~16 mg/L	0.041~0.052 mg/L
土壌汚染等処理基準	0.8 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下
基準に対する倍率	1.0 倍~20 倍	1.0 倍~1.3 倍
基準超数/調査数	15/79	3/158

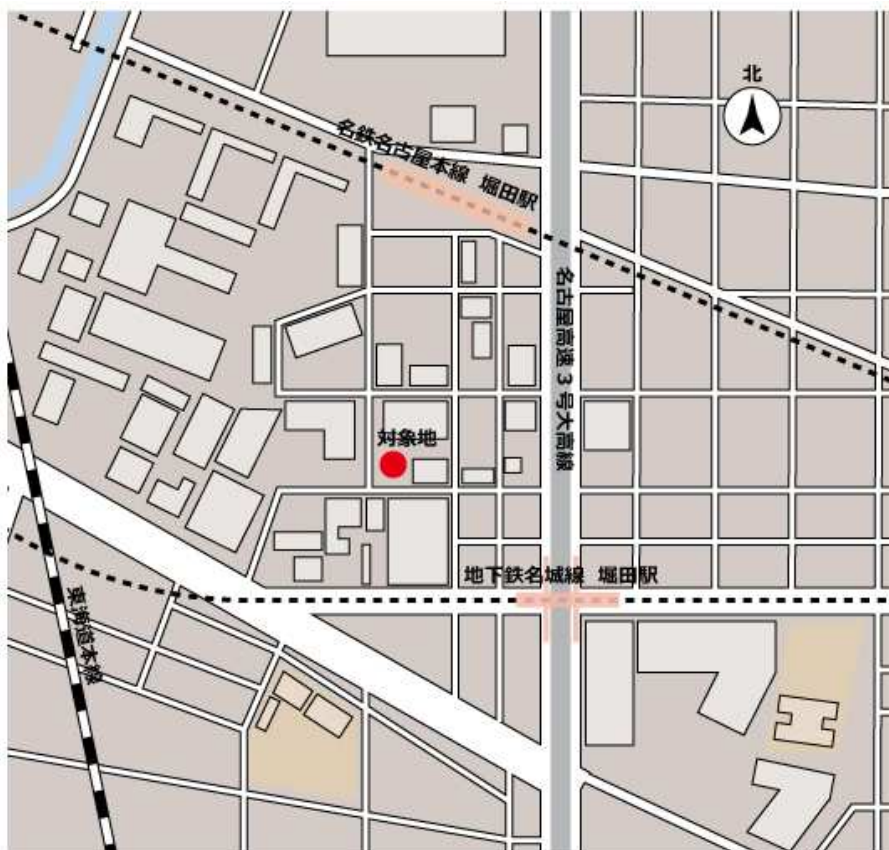
汚染物質	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
基準超えの濃度範囲	0.046~0.86 mg/L	0.043 mg/L
土壌汚染等処理基準	0.01 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
基準に対する倍率	4.6 倍~86 倍	1.4 倍
基準超数/調査数	2/158	1/158

<地下水分析調査結果>

汚染物質	シス-1,2-ジクロロエチレン
基準超えの濃度範囲	0.042~0.47 mg/L
土壌汚染等処理基準	0.04 mg/L 以下
基準に対する倍率	1.0倍~12倍
基準超数/調査数	7/12

<参考資料>

調査対象地の位置



<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ニッセイ 経営企画部 (広報担当) 松村 植松  
TEL : 0566-92-1156  
FAX : 0566-92-5257 E-mail: ci@nissei-gtr.co.jp